

令和6年度 かながわコミュニティカレッジ 講座企画提案再募集案内

神奈川らしいまちづくり、一緒にしませんか。

令和6年度 メインテーマ	地域での助け合いが広がる社会づくりを目指して
応募資格	本案内で定める要件を満たした講座を適切に実施できる能力を有するNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない任意団体、企業等
再募集期間	令和5年11月28日(火)～12月5日(火)12時締切
提出方法	e-kanagawa 電子申請システム

かながわコミュニティカレッジとは…

- ・かながわコミュニティカレッジは、地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む県民の「学びの場」を提供しています。
- ・NPOやボランティア活動に必要な知識や技術について、体系的に学ぶことができる様々な分野の講座を、年間を通じて開催しています。
- ・この事業は神奈川県が「運營業務受託団体」に年間の講座の運営を委託しています。「運營業務受託団体」は今回提案のあった講座企画の中から実施するものを選定し、「開催計画」を県に提案します。

コミカレ（かながわコミュニティカレッジの略）で講座を開催するメリット

- ・「かながわコミュニティカレッジ」の名称で講座を開催することができます。
- ・かながわコミュニティカレッジ講義室（かながわ県民センター内）を無料で使用できます。
- ・オンライン講座も開催可能です。
- ・受講生募集のための広報（「県のたより」や県HP）、講座の内容・運営改善のための助言などの支援が受けられます。



1 講座の企画提案から開催までの流れ

(※以下の手続きは令和6年度の本事業に対する県の予算成立が前提となります。)

本募集の応募資格を有するのは、本案内で定める要件を満たした講座を適切に実施できる能力を有するNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない任意団体、企業等です。

時期	講座企画提案者	運營業務受託(希望)団体	神奈川県
①講座企画提案 令和5年11月28日(火)から 12月5日(火)12時まで	<ul style="list-style-type: none"> 「講座企画提案書」を作成 e-kanagawa 電子申請システムで提出。 	ソーシャルコーディネートかながわ (かながわコミュニティカレッジ事務局) 受付・相談・企画提案書を県に送付	<ul style="list-style-type: none"> 提案のあった「講座企画提案書」をとりまとめ。
②次年度運營業務受託希望 団体募集 令和6年1月～2月下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ①で提出した「講座企画提案書」の内容について、運營業務受託希望団体から問合せがあった場合に、回答 	<ul style="list-style-type: none"> 県から提供された「提案講座情報」を基に、「講座開催計画書」を作成。 実施する講座企画を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 「講座企画提案書」を令和6年度に実施する講座の候補として、令和6年度のかながわコミュニティカレッジ運營業務の受託を希望する事業者(以下「運營業務受託希望団体」という。)に提供。
③次年度運營業務受託団体 選定(公募型プロポーザル) 令和6年3月下旬頃	(今回提案のあった講座企画のうち、公募型プロポーザルで決定した運營業務受託団体から提出された「講座開催計画書」で採用されたものが次年度に開講される講座の候補になります。	<ul style="list-style-type: none"> ②で作成した「講座開催計画書」を県に提出 	<ul style="list-style-type: none"> 「講座開催計画書」を審査 令和6年度運營業務受託団体を選考、決定 <p style="text-align: center;">公募型プロポーザル</p>
④「講座開催計画」の協議・ 調整 令和6年4月頃	<ul style="list-style-type: none"> 企画した講座が「講座開催計画書」に掲載されると、講座実施が決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「講座開催計画」について、県と令和6年度運營業務受託団体で協議・調整。 令和6年度に実施する講座企画を「講座企画提案者」に通知。 	
⑤講座実施に関する協議・ 調整	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に実施する講座企画について、令和6年度運營業務受託団体と講座企画提案者で協議・調整 		
⑥講座の実施 令和6年7月以降	<ul style="list-style-type: none"> かながわコミュニティカレッジの講座として開催 		

2 募集する講座企画について

(1) 講座の種類

かながわコミュニティカレッジでは、「県主催講座」または「連携講座」のいずれかの方法で講座を実施します。

以下を参考に、どちらの講座での実施を希望するかを選択し提案してください。最終的にどちらの講座で実施するかは、講座開催計画書を作成する際に、個別に貴団体と運營業務受託希望団体間で協議して決めていただきます。（「県主催講座」、「連携講座」のいずれでも実施できる場合は、両方を希望していただいて構いません。）

< 県主催講座 >

県が主催者となり、講座企画提案団体に講座の企画実施を委託して行う講座。講座開催にかかる費用は運營業務受託団体からお支払いします（受講料は県が直接徴収）。実施にあたっては、原則として講座企画提案団体と運營業務受託団体間で委託契約を結ぶなど、経費と責任を明らかにします。

< 連携講座 >

講座企画提案団体が主催する講座。受講料は講座企画提案団体が設定し、徴収した受講料を団体の収入とすることができます。講座開催支援として、運營業務受託団体がかながわコミュニティカレッジ講義室の貸与等を行います。

(2) 講座の開催要件

次の(ア)から(ウ)の要件に合致し、かつ、次ページの「令和6年度講座編成に係る基本的な考え方」を参考に講座を企画し提案してください。

(ア)多くの県民に対して地域活動等への関心を喚起する内容、あるいは既に活動している人の学習ニーズに沿った内容であること。

(イ)受講生に対し、ボランティア募集やイベント情報など、地域活動への参加（講座企画提案団体の活動への参加を含む）を促す情報提供等を行うこと。また、講座が修了した後も、受講生への情報提供や相談などフォローアップを行う体制をとること。

(ウ)営利目的の講座、資格取得や就職を目的とする講座、学びのみで活動につながらない講座、高額な教材等の販売を伴う講座は開催しないこと。

(注)なお、これまでにかながわコミュニティカレッジで開催した講座に関する情報は、神奈川県ホームページからご覧いただけます。（「かながわコミュニティカレッジ」で検索し、「過去の講座一覧」を参照）

※ 参考

令和6年度かながわコミュニティカレッジ運営業務受託希望団体には、次の「令和6年度講座編成に係る基本的な考え方」をお示しし、「運営業務企画提案書」を提出していただく予定です。

<令和6年度講座編成に係る基本的な考え方>

●メインテーマ

地域での助け合いが広がる社会づくりを目指して

○本メインテーマについて

神奈川をとりまく社会環境は、少子高齢化・人口減少が進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、大きく変化しており、その対応が求められています。

さらに、県民の暮らしに溶け込む自然環境や歴史・文化、地域産業、外国籍の県民が多く居住するといった地域ごとの特性や県民のライフスタイルの多様化についても大切にしていける必要があります。

そうした状況を踏まえ、今、地域コミュニティの必要性・重要性が改めて認識されています。地域には様々な課題があり、様々な団体(町内会、自治会、NPO等)による活動が展開されています。

地域で生じる多様な課題は、住民同士が主体的につながり、解決することが求められています。

そこで、住民のつながり方としては、ミッションを持って課題の解決に取り組むNPO、ボランティア団体等による活動と、住民同士の助け合いによる地縁の活動などが、重層的につながる「面」となって、互いに力を出し合いながら、協働のまちづくりを進めていくことが期待されています。

かながわコミュニティカレッジは、「点」としての活動とあわせて、「面」としての活動を広げるために、地域コミュニティの活性化につながる活動の担い手を育成します。

講座を通して課題を認識し、それぞれの取組が地域社会にどのような効果を生むのかを学んでいただき、必要に応じ行政とも連携しながら、時代のニーズを踏まえた社会づくりに貢献していただくことを目指します。

※令和6年度講座企画提案並びに運営業務の編成に際しての全体的なテーマとする。

ただし、メインテーマはかながわコミュニティカレッジとして人材育成を行っていく上での方向性を指し示すものであり、全ての講座において必ずしも適用されなければならないものではない。県民のニーズに応じた特定の課題の解決につながる講座の開催も可能である。

●講座の編成について

○必ず実施すべき講座

次の①～⑦の分野において、特定の分野に偏りがないように提案すること。

その際、可能な範囲で「入門(基礎、初級)講座」と「専門(実践、上級)講座」を組み合わせるといった工夫をすること。

また、県民ニーズを的確に把握した講座編成とし、必要に応じて同一講座の複数回開催などの工夫をすること。

①地域のつながり・支え合い ②災害救援・減災・防災 ③団体運営・ICT活用 ④保健・医療・福祉

⑤子ども・若者 ⑥人権 ⑦環境 ⑧その他

注1)分野②「災害救援・減災・防災」については、災害ボランティア活動を新たに始めたい人のきっかけとして基本的な活動内容や活動にあたっての留意事項等を学べる「入門講座」と、ボランティアコーディネーターを養成することを目的とする「専門講座」を必ず提案に加えること。

注2)分野③「団体運営・ICT活用」の例:「ICTを活用して地域を活性化する講座」など

注3)7つの分野に当てはまらないテーマについては、その他で提案すること。

分野⑧「その他」の例:「多文化共生について考える講座」など

○可能な範囲で考慮すべき事項

- ア) ワークショップや活動現場を体験できる現地実習、社会調査の活用など実践的なカリキュラムを可能な範囲で盛り込むこと。
- イ) 提案する講座が全体テーマの趣旨に沿う内容となるよう、「多世代」「地域での助け合い」「地域活動への参加」などの要素を可能な範囲で盛り込むこと。
なお、「多様な背景を持った人が生きやすい社会を目指す」視点についても十分考慮すること。
- ウ) 新型コロナウイルス感染拡大を経て変容した団体、法人等のニーズを踏まえた講座を可能な範囲で盛り込むこと。

3 「講座企画提案書」の作成にあたっての留意事項

下記の事項に留意して「講座企画提案書」を作成し、提出してください。

(1) 講座の実施場所

- ・ かながわコミュニティカレッジ講義室（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター 11階、横浜駅西口より徒歩5分、きた西口より徒歩3分）を無料で利用できます。
- ・ 活動体験や現地見学・実習など、必要に応じてかながわコミュニティカレッジ講義室以外の場所を講座実施場所とすることができます。その場合の会場手配、空調・音響等環境整備は講座企画提案団体が行ってください。
- ・ オンラインでの講座も実施することができます。ただし、オンライン講座実施に当たり、必要な機材等は各団体でご準備ください。貸出可能な物品については、かながわコミュニティカレッジ事務局までお問合せください。
- ・ オンライン講座の配信場所については、かながわコミュニティカレッジ講義室が使用可能です。貴団体の活動拠点等からの配信も可能です。

(2) 講座の開催日程

- ・ 日程は、令和6年7月上旬から令和7年3月上旬までの期間内で設定してください。応募時点では概ね実施できる時期を提示いただければ結構です。（正式な日程については、運営業務受託団体の決定後に調整してください。）
- ・ 開催時間は9時30分から21時までの間で設定してください。
- ・ 受講生の利便性を考え、1講座は概ね3か月以内、原則として週1回のペースで、できるだけ同じ曜日・時間で組んでください。

(3) 講座のコマ数

- ・ 1講座は1コマ以上24コマ以内でご提案ください。
（1コマは90分以上180分未満です。※180分は2コマとして計算します。）

(4) 受講対象者

- ・ 神奈川県内に在住・在勤・在学している人、県内でボランティアやNPO活動をしている人及び団体、今後活動を予定している人及び団体が主な受講対象者となります。
- ・ 受講生を募集する際、年齢、性別、居住地域等の参加条件を設定することはできません。ただし、「主な対象者」として受講の前提となる知識や活動経験等を例示することは構いません。
- ・ 受講生は全日程を通して受講することを前提に募集します。

(5) 受講定員

- ・最大、講義室1は40名、講義室2は48名まで自由に設定できます。ただし、「県のたより」に掲載して広報を行う場合（県主催講座のみ）は、30名以上が要件となります。（「県のたより」については、庁内調整により、やむを得ず掲載できない場合があります。）

※今後の感染状況によっては、定員が変動する可能性があります。

- ・「県のたより」への掲載を希望する場合、先着順とはせず、申込み締切前までに定員を超えて申込があった場合、必ず抽選で受講生を決定してください。（締切日以降の追加募集については、先着順で決定しても構いません。）
- ・県主催講座は、申込者が開講日10日前までに募集定員の3割に満たない場合、原則として開催は中止となりますので、あらかじめご了承のうえ募集定員を設定してください。
- ・連携講座は、最少開講人数を任意に設定できます。

(6) 受講料

- ・全日程の受講が前提となるため、各回での募集（例：1回〇円）はできません。（1コマあたりの金額）×（講座コマ数）が、受講料となります。

< 県主催講座 >

- ・県主催講座の受講料は、（1コマあたり900円）×（講座コマ数）です。講座コマ数を決める場合は、受講生の負担も考慮しながら作成してください。なお、受講料は県が直接徴収します。

< 連携講座 >

- ・連携講座の受講料は、1コマあたり2,000円以下で講座企画提案団体が任意に設定できます。受講料収入は講座企画提案団体の収入となります。なお、無料で開催したり、実費のみを徴収したりすることもできます。

(7) 経費の積算

< 県主催講座 >

- ・講座の企画実施に必要な経費（講師謝礼、事務経費、印刷費（カラー代含む）、通信費、かながわコミュニティカレッジ事務局（運營業務受託団体）との打合せ経費など）を適切に積算し、経費見積書を作成してください。なお、県主催講座の場合、講座の広報や受講生の管理は運營業務受託団体が主体となって行いますので、その点に留意して積算してください。
- ・今回の提案時には必ずしも受講料収入（想定受講生数×1コマあたり900円×講座コマ数）の金額で積算する必要はありません。
ただし、受講料収入を原資として運營業務受託団体が講座実施団体に支払うため、最終的に当該団体との調整を行うことに留意してください。
- ・講座開催決定後、提案された経費見積額をもとに講座企画提案団体と運營業務受託団体が協議・調整し、両者の間で受託契約を結ぶことにより経費と責任を明らかにしたうえで、受託料等を運營業務受託団体からお支払いします。
- ・なお、県民から契約時の経費見積書又は講座終了後の決算書（収支報告書）の閲覧の求めがあった場合は、運營業務受託団体はその求めに応じ開示しますのでご了承ください。

<連携講座>

- ・講座の企画実施に必要な経費（講師謝礼、事務経費、印刷費（カラー代含む）、通信費、広報費、受講生管理経費、かながわコミュニティカレッジ事務局（運營業務受託団体）との打合せ経費など）を適切に積算し経費見積書を作成してください。
- ・講座開催決定後、受講料が1コマあたり900円を超える講座については、講座終了後に受講生募集時の経費見積書及び決算書（収支報告書）を提出していただきます。
なお、県民から経費見積書又は決算書（収支報告書）の閲覧の求めがあった場合は、運營業務受託団体はその求めに応じ開示しますのでご了承ください。

(8) その他講義実施上の留意事項

- ・楽器演奏・ダンス等、大きな音の発生する講義をかながわコミュニティカレッジ講義室で行うことは出来ません。
- ・個人情報の取扱い及び障がいのある方に対する配慮については、関連法令等の定めるところにより必要な措置を講じていただきます。詳しくはかながわコミュニティカレッジ事務局までお問合せください。
- ・講座の改善に資するため、各講座の記録（県主催講座については写真等の撮影を含む）及び評価等を実施しますのでご了承ください。なお、記録については、県が厳重に管理し、講座欠席者への閲覧など記録の開示については、講座企画提案団体が了承した場合又は関係法規の手続きに従う場合以外行いません。
- ・講座の実施が決定した際には、運營業務受託団体と連携・協力して準備を進めてください。
- ・今後、感染拡大防止対策を実施する場合があります。その場合、運營業務受託団体と協力の上、講座内容等について再検討いただく場合がございますので、ご注意ください。

4 応募方法

(1) 応募資格

本案内で定める要件を満たした講座を適切に実施できる能力を有するNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、法人格を持たない任意団体、企業等

(2) 再募集期間

令和5年11月28日（火）～12月5日（火）12時（締切）

(3) 提出書類

- ア 令和6年度かながわコミュニティカレッジ講座企画提案書（指定様式を使用すること）
- イ 直近年度の事業報告書及び会計報告書等（講座企画提案団体の活動状況が分かる書類）
- ウ 法人（団体）の定款または規約の写し

※イ～ウの書類については作成しているものを提出してください。

※提出いただいた書類は、返却いたしません。

※提出いただいた書類については、個人情報の保護に関する法律に基づき、県及びかながわコミュニティカレッジ事務局において適切かつ厳重に管理し、本事業の目的のみに利用させていただきます。原則として第三者への開示は行いませんが、令和6年度運營業務受託団体の選定にあたり必要な範囲で、運營業務受託希望団体に提供します。

※データ容量制限が 10MB となっておりますのでご注意ください。

(4) 提出先

- ・ 募集期間内に e-kanagawa 電子申請システムにて提出（アについては Word 形式で提出）してください。

(https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63707)

- ・ 書類内容について、確認の連絡をする場合があります。

(5) 提出方法についての問合せ先

- ・ e-kanagawa 電子申請システムによる提出が出来ない場合には、下記まで事前にお電話ください。
- ・ ボランティア活動サポート課
- ・ 電話：045-312-1121（内線 2822）
- ・ 開設時間：8 時 30 分～17 時 15 分

(6) 企画提案書に関する相談・問合せ先

- ・ かながわコミュニカレッジ事務局
(令和 5 年度運営業務受託団体：一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ)
- ・ 電話：045-620-0743
- ・ F A X：045-620-0745
- ・ 開設時間：9 時～17 時 45 分（火曜～土曜）
- ・ 来訪による相談をご希望の際には、**事前に電話でご連絡**ください。

5 提案書類（講座企画提案書）の様式と記入上の留意点

(様式)

令和6年度かながわコミュニティカレッジ講座企画提案書

令和 年 月 日

かながわ県民活動サポートセンター所長 様

講座企画提案団体の主たる事務所所在地を記入

郵便番号 ○○○-◇◇◇◇

所在地 横浜市中区○○○町▲-△-▼▼

団体名 特定非営利活動法人○○○○○

代表者氏名 理事長神奈川太郎

下記のとおり講座企画を提案します。

レ点チェック必須

< 講座企画提案情報の提供について >

- この提案書と添付資料を、令和6年度かながわコミュニティカレッジ事務局運營業務受託希望団体に対し閲覧させ、もしくは写しを交付することに同意します。（※左の□に必ず✓をしてください。）

○ 講座の名称

講座のねらいが分かる
受講しやすい名称を

あなたのまちにも役立つノウハウ満載！
地域で支え合う○○支援ボランティア養成講座

○ 講座企画提案団体の連絡先等

住所	〒		結果通知を受領する住所を記入 ※上記の主たる事務所所在地と同様の場合は記載不要
講座企画の内容について 個別に協議・調整する場合 の連絡先	ふりがな		
	氏名		
	連絡先電話番号	提案内容等に関する 問合せ先となる方を記入	
	FAX 番号		
	メールアドレス		
ホームページ	URL		

1 講座の名称

講座名		
分野	P.4で分類された分野を選択	区分 主催・連携

この部分には
記入しないでください

P.4で分類された分野を選択

主催・連携

※分野は①地域のつながり・支え合い ②災害救援・減災・防災 ③防災運営・ICT活用
④保健・医療・福祉 ⑤子ども・若者 ⑥人権 ⑦環境 ⑧その他から選択して記載

希望する講座区分を選択
(主・連2つ選択することも可)

2 講座企画提案団体

団体名称	
------	--

3 講座の目的と成果

(1) 講座の実施目的

・講座の実施目的を、地域課題の解決や地域の活性化などを踏まえて記入してください。

--

(2) 講座実施により見込まれる成果・効果

- ・ 講座受講後、受講生・団体自身・社会等に対してどのような成果が見込まれるのか等、具体的に記入してください。

4 企画内容

(1) 想定する主な受講対象者

- ・ 全県民を対象としていることを前提に、その中で特に想定している受講対象者について記入してください。

(2) 講座概要

- ・ 「5 提案講座実施計画書(カリキュラム)」の補足等も含めて記入してください。
また、これまでにかながわコミュニティカレッジ講座として実施したことがある講座については、改善した点なども記入してください。

(3) 講座実施方法

①希望する講座実施方法に○をしてください。

希望する 講座実施方法	会場講座	オンライン講座又は ハイブリッド講座 (会場・オンライン講座 を選択可能な形式)	どちらでも可
----------------	------	---	--------

②オンライン講座又はハイブリッド講座を希望の場合は、具体的な運営方法等を記入してください。

具体的な運営方法や実施にあたってのご希望(例：使用する Web 会議システム等)を記載してください。 ※ただし、必ずオンラインでの実施ができるとは限りませんので、予めご了承ください。

(4) 実施体制

- ・講師の肩書や専門性、講師を選定したポイントなどについて記入してください。
- ・講義資料づくり、受講生の要望の反映、受講時及び受講後の支援など、円滑な講座運営を行うスタッフの役割について記入してください。(オンライン講座(ハイブリッド講座含む)実施希望の場合、実施に当たっての人員体制や受講生へのサポート体制等も含めて記入してください。)

<div data-bbox="375 1512 1204 1691" style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"><p>今回の講座企画提案は、令和6年度かながわコミュニティカレッジ事務局運営業務受託(希望)団体に提案講座情報を提供(閲覧・写しの交付等)します。 そのため、講師名について、差し支えがあれば匿名でも構いません。</p></div>

6 経費見積書

講座開催に必要な経費のみ記入(この記載例の場合は全6回10コマ)

支出科目	金額(円)	積算根拠(単価、数量)
講師謝礼	121,000	@40,000円×1名(1コマ) @20,000円×1名(1コマ) @15,000円×3名(3コマ) @8,000円×2名(4コマ) ※1コマは公務員のため0円
事務経費	47,300	スタッフ賃金@1,100円×3H×3回×2人 @1,100円×5H×1回×1人 事務局・講師との打合せ @1,100円×2H×10回×1人 打合せのための賃金・旅費などの開講準備費用も計上可能
旅費	13,300	スタッフ交通費@700円×延べ19回(打合せ含む)
消耗品費	19,900	事務用品代
資料等作成費	63,000	資料印刷代@5円×20枚×9コマ×30部 一部カラー印刷@20円×10枚×6コマ×30部
保険料	3,000	実地実習用傷害保険料
通信運搬費	2,500	郵便切手代
		グラフ・写真について、 受講者からカラー印刷の改善要望多数あり
支出合計	270,000	

・1人・1コマあたり経費※1コマは90分以上180分未満(180分は2コマ)

支出合計 a	受講定員 b	講座コマ数 c	受講生1人あたり 経費 d(=a/b)	1人・コマあたり 経費 e(=d/c)
270,000円	30人	10コマ	9,000円	900円

7 フォローアップ

(1) 講座の効果を促進するフォローアップ体制

- ・ 講座実施により見込まれる成果を促進するため、講座企画提案団体として、受講生に対しどのような支援を行うかについて記入してください。(活動につながる情報の提供・相談体制など)

8 講座企画に関連した最近の活動実績

- ・ 応募した講座企画に関連した最近の活動実績を中心に記入してください。

※直近年度の事業報告書及び会計報告書等(講座企画提案団体の活動状況が分かる書類)、法人(団体)の定款または規約の写しを添付してください。

同種の講座などを実施した際は、講座名、開催時期、参加者数なども記入
(欄が足りない場合、別紙添付可)



神奈川県

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター
ボランティア活動サポート課 045-312-1121 (内線: 2822)